



キヤノンマーケティングジャパン株式会社

第54回定時株主総会

東証一部上場 証券コード：8060

2022年3月29日

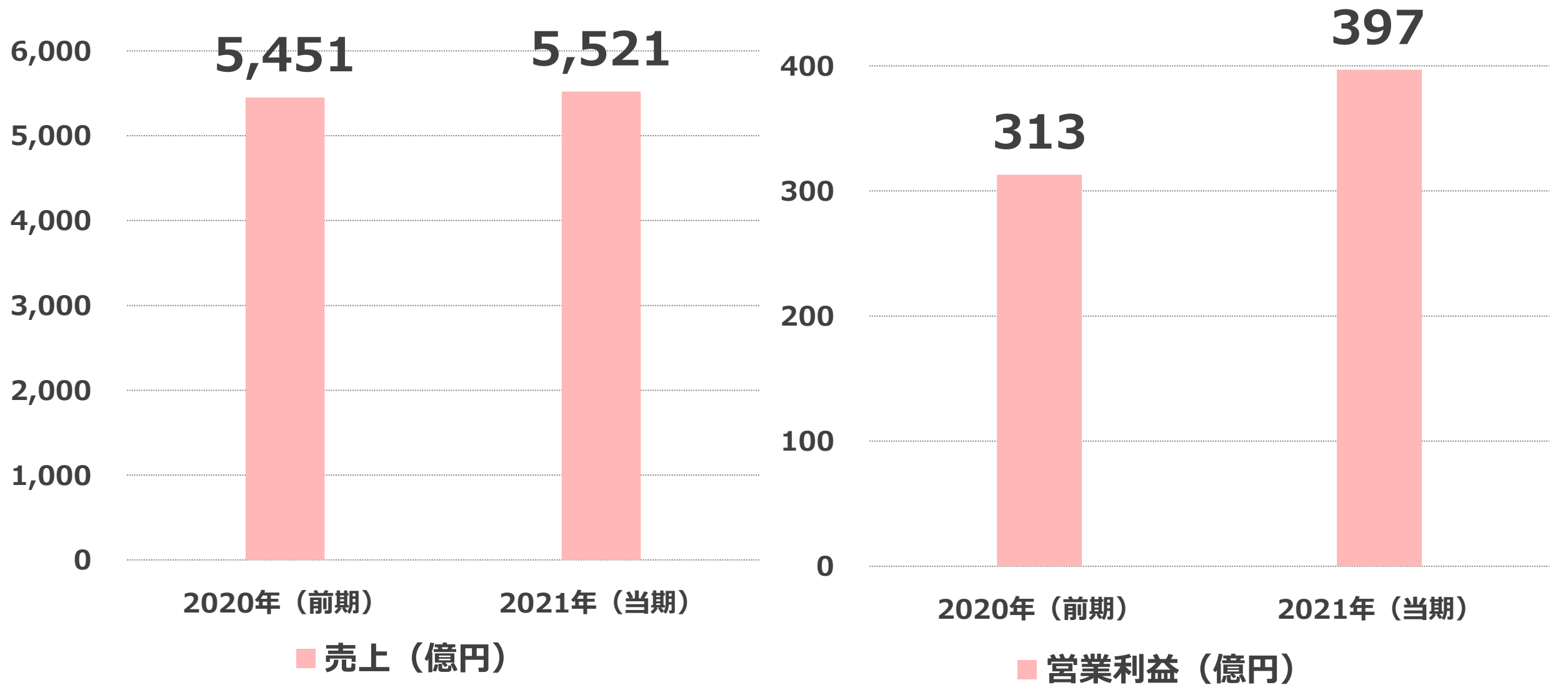


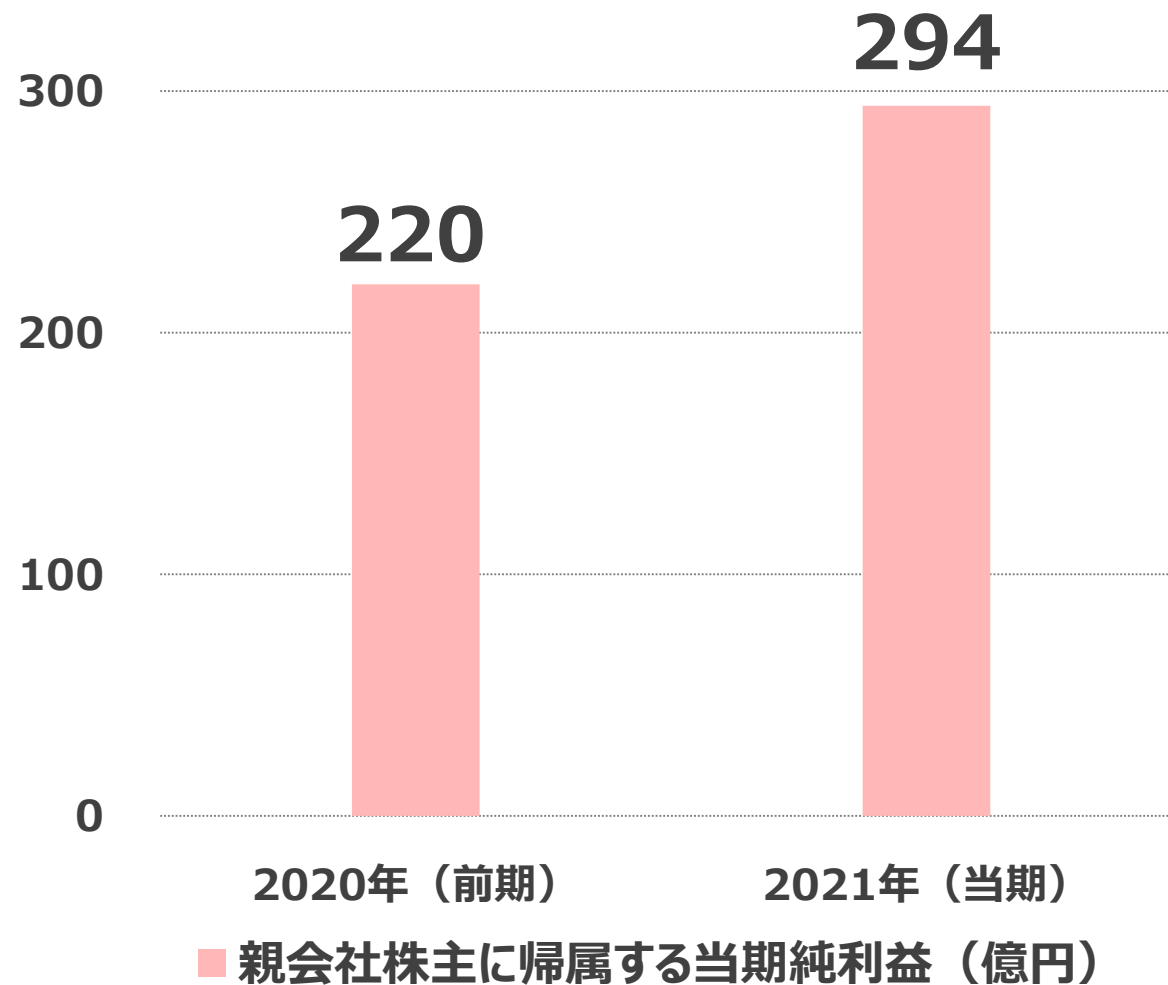
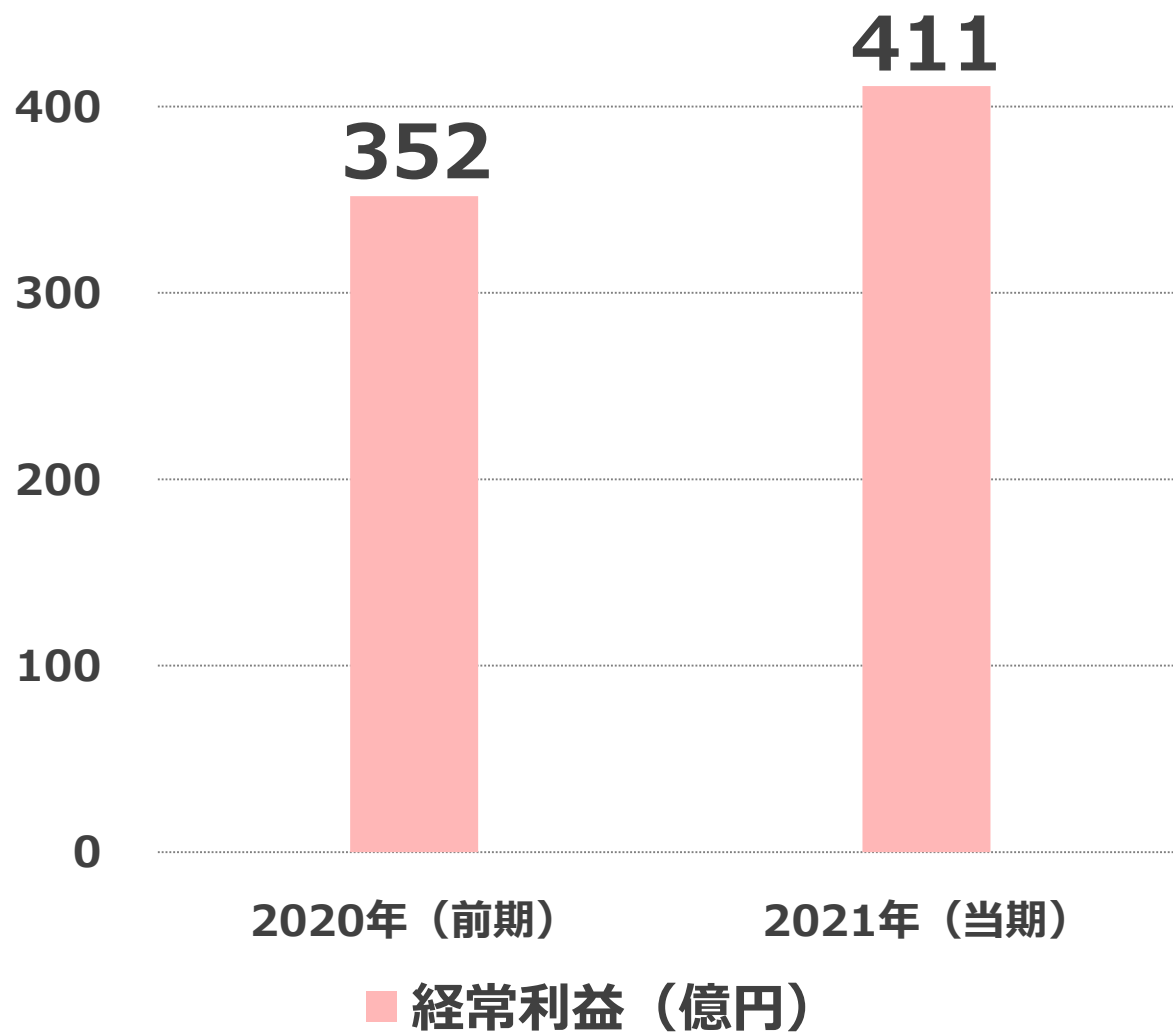
報告事項

事業報告

計算書類 (連結)

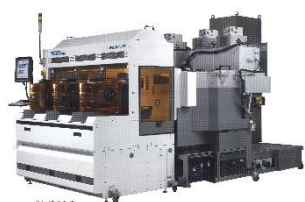
計算書類 (単独)







Evatec社製
スパッタリング装置
CLUSTERLINE



Mattson社製
アッシング装置
Suprema



ミラーレスカメラ
「EOS R3」



「GIGA TANK」搭載プリンター



オフィス向け複合機
「imageRUNNER ADVANCE」



ESETインターネットセキュリティ



西東京データセンター



A3カラーレーザービームプリンター
「LBP851C」

315億円/5%

1,295億円/23%

2,208億円/39%

1,906億円/33%

- コンシューマ
- エンタープライズ
- エリア
- プロフェッショナル

対処すべき課題

わが国の経済 ▶ 回復傾向を見込むが、先行き不透明な状況が続く

- 新型コロナウイルス等の感染症による内外経済への影響
- 半導体不足やサプライチェーンの混乱による供給制約
- 原材料価格の動向 等

当社グループの 課題

- キヤノン製品事業について、更なる収益性の強化を図ること
- ITソリューション事業について、収益性の向上を伴った売上の拡大を図ること

**2021-2025
長期経営構想で掲げ
たビジョン**

「社会・お客さまの課題をICTと人の力で解決
するプロフェッショナルな企業グループ」

**2022-2025
中期経営計画で定め
た4つの基本方針**

- 利益を伴ったITソリューション事業拡大
- 既存事業の更なる収益性強化
- 専門領域の強化・新たな事業の創出
- 持続的成長に向けたグループ経営

1. 利益を伴ったITソリューション事業拡大

顧客層別のITソリューション戦略の実行を加速させる

お客さまに継続してサービス提供を行う、
サービス型事業モデルによるストックビジネスの拡大を図る

2. 既存事業の更なる収益性強化

キヤノン製品事業の更なる高収益化を図る

顧客層に応じた販売戦略を展開する

3. 専門領域の強化・新たな事業の創出

産業機器事業の更なる成長を実現させる

新たな事業の創出を図る

4. 持続的成長に向けたグループ経営

人材の高度化を行い、顧客への提供価値向上を実現することにより、従業員の貢献実感・成長意欲に繋がる「エンゲージメント向上ループ」の確立を図る

当社グループの持続的な成長に向けた事業投資を加速させる



決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

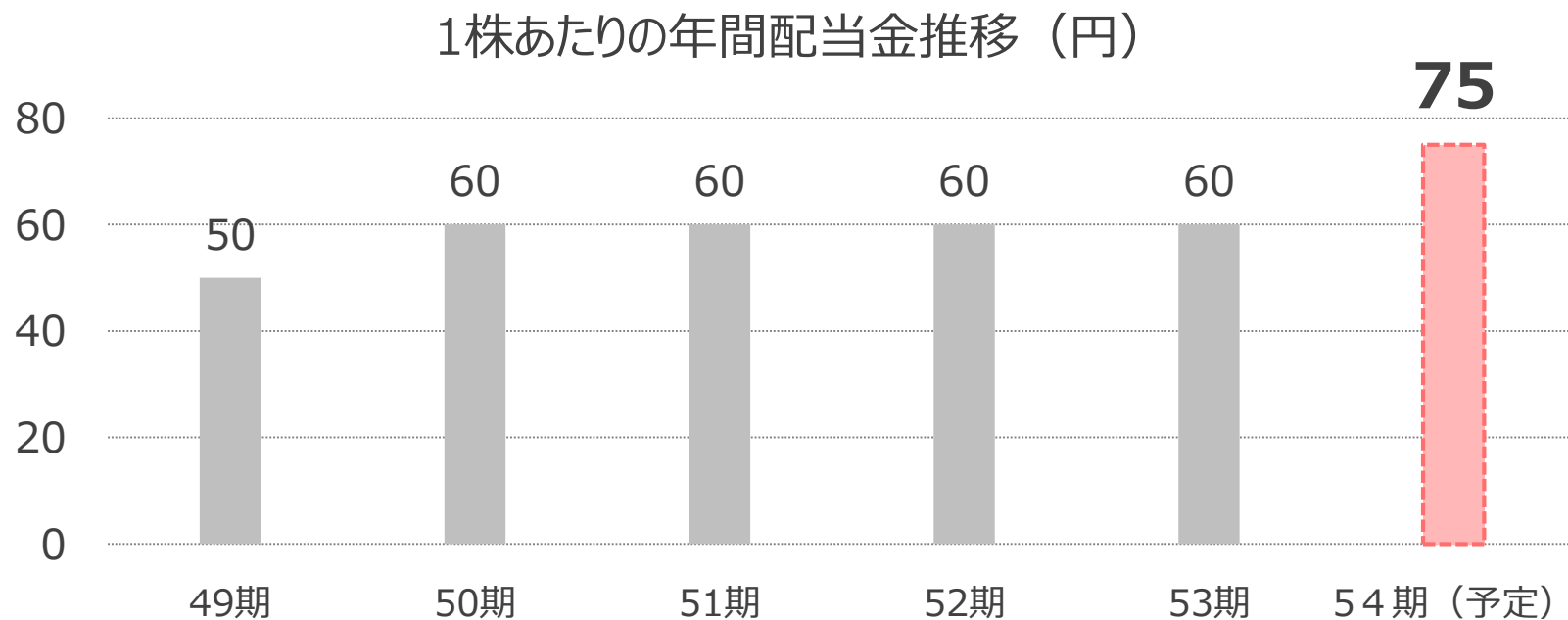
変更の内容

1. 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。
2. 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。
3. 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除する。
4. 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案

剰余金の配当の件

期末配当金	当社普通株式1株につき 金45円
期末配当総額	5,835,383,190円
支払確定日	2022年3月30日



第3号議案

取締役7名選任の件

第4号議案

監査役2名選任の件

第5号議案

取締役賞与支給の件

支給対象

当期末時点の社外取締役を除く取締役 4 名

取締役賞与総額

37,200,000円

第6号議案

株式報酬制度の改定の件

制度改定の目的と 新たな株式報酬制度 の概要

- 当社における株式報酬の株価連動性を高めることで中長期インセンティブとしての性質を更に向上させることを目的とする。
- 現行の業績連動型株式報酬制度を廃止し、当社の上席執行役員以上の執行役員を対象とする株式報酬型ストックオプション制度を新たに導入する。

新株予約権の 付与数、権利行使 等

- 新株予約権の付与数は、役位ならびに付与時の株価水準をもとに算出する。
- 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額は1円とする。
- 割当日の属する事業年度における「連結税金等調整前当期純利益その他当社が定める経営指標」の達成度に応じて0%～100%の範囲で権利行使が可能となる。

その他

- 当社の取締役の報酬額は、2007年3月28日開催の第39回定時株主総会において、「年額8億円以内」を上限として承認されており、本制度は、かかる範囲内において、対象役員である取締役に対して新株予約権を付与する。
- 新株予約権の付与数は、役位ならびに付与時の株価水準をもとに算出し、自己株式を除く発行済株式総数に対する割合は、仮に本総会後の全対象者に付与したとしても、概ね0.01%～0.02%以内となる見込みであることから、制度変更に伴う希釈化の影響は極めて軽微である。
- 予め、当社指名・報酬委員会の審議を経ていることから、本制度の導入は相当なものであると判断している。

Canon

キヤノンマーケティングジャパングループ